



事務連絡
令和2年7月22日

岐阜県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県 熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

避難所等での暑さ指数（WBGT）の表示について（依頼）

令和2年7月豪雨によって被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

令和2年7月6日に福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、7日に大分県、8日に岐阜県に対して「被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）」の事務連絡を発出したところですが、今後、梅雨明けに伴い気温や湿度が高くなることが予想され、熱中症にかかる危険性がさらに高まります。また、避難所等で冷房器具が使用できない状況においてはさらに注意が必要です。加えて今年は、新型コロナウイルス感染症の予防対策も求められており、十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防を実施していただく必要があります。

つきましては、熱中症予防のため、防災担当部局やボランティア担当部局とも十分連携の上、可能な範囲で、目にとまる避難所の入り口や掲示板等に、暑さ指数（WBGT）を表示していただき、避難者やボランティアの方々に対して熱中症への注意喚起を実施いただきますよう、関係者等（避難所等を開設している管下市町村の担当者等）に周知をお願いします。表示方法及び表示例については別紙1をご参照ください。

なお、特に体調の変化に気づきにくい高齢者や子ども等はより注意が必要なので積極的に声かけ等を行い、熱中症予防対策を実施していただきますようお願い申し上げます。

また、環境省熱中症予防情報サイトにて、暑さ指数（WBGT）のメール配信サービスを実施しています（別紙2）。本サービスも避難者の方々に周知していただき、これを活用して各自熱中症に最大限注意をしていただきますよう注意喚起をお願いいたします。

別紙1：避難所等での暑さ指数（WBGT）の表示方法及び表示例について

別紙2：環境省熱中症予防情報サイト及びメール配信サービスについて

別紙3：暑さ指数（WBGT）を用いた指針

別紙4：「新しい生活様式」における熱中症予防行動について

《本件照会先》

	熱中症対策・普及啓発資料	暑さ指数 (WBGT)
担当課室	環境省大臣官房 環境保健部環境安全課	環境省水・大気環境局 大気環境課大気生活環境室
担当者名	福嶋、石橋、數見	永田、大堀、渡邊
TEL	03-5521-6261	03-5521-8300
FAX	03-5580-3596	03-3581-3369
e-mail	netsu@env. go. jp	heat@env. go. jp